

平成 23 年 4 月 1 日

各 位

一般社団法人全国陸上無線協会
代表理事 川田 隆資

一般社団法人への移行にともなう権利義務の継承について

当協会は、内閣総理大臣の認可を受け、平成 23 年 4 月 1 日付けにて、社団法人全国陸上無線協会から一般社団法人全国陸上無線協会に移行いたしました。

この移行にあたっては、社団法人の解散登記および一般社団法人の設立登記を行いました。新法人「一般社団法人全国陸上無線協会」は、旧法人「社団法人全国陸上無線協会」の体制、事業を引き継いでいます。このため、旧法人である社団法人のすべての権利義務は、新法人である一般社団法人が承継し、法人として同一性を持って存続いたします。

従いまして、既存の契約等につきましては、特段の手続きをとることなく有効でありますことを申し添えます。

以上